地方行財政検討会議(第2回)(平成22年2月15日)配付資料

## 当面の会議の進め方について

## 平成22年

1月 立ち上げ 第1回会合(1/20)(運営方法の決定、自由討議等)

2月 第2回会合(2/15)(検討の方向性・進め方、自由討議等)

4月 第3回会合(各論討議1)

5月 第4回会合(論点整理)

7月 第5回会合(各論討議②)

9月 第6回会合(各論討議③)

11月 第7回会合(論点取りまとめ①)

※ 2つの分科会をそれぞれ 月1回程度開催

## 平成23年

3月 地方自治法改正案提出

平成23年以降、適宜開催

## 地方行財政検討会議の検討の方向性について

検討項目の例	検討の視点
総論	
<ul><li>○ 地方自治の理念の再整理(「地方自治の本旨」の具体化)</li><li>○ 地方自治の基本法としてのあり方</li></ul>	〇 地域主権の確立を目指す観点から見たときに、国と地方の役割分担、地方自治に関する法令の立法原則、住民の権利義務のあり方等について、現在の地方自治法の規定で十分であるかという観点から、地方自治法のあり方や地方自治の理念を改めて整理すべきではないか。
1. 自治体の基本構造のあり方	
〇 二元代表制を前提とした自治体の 基本構造の多様化	〇 地方自治法は、厳格な二元代表制を一律に採用しているが、より多様な組織を地方自治体自らの判断により決定できるような仕組みも考えられるか。地方自治体の基本構造のあり方をどう考えるか。
<ul><li>○ 基礎自治体の区分の見直し</li><li>○ 大都市制度のあり方</li></ul>	〇 「平成の大合併」進展後、市町村の姿は変貌を遂げたが、現行の基礎自治体のあり方(市と町村、市の種類(指定都市・中核市・特例市))はこれにふさわしいものとなっているか。
<ul><li></li></ul>	
〇 国・地方関係のあり方	○ 地域主権型社会において国と地方自治体の関係をどう考えるか。国・地方それぞれの判断と責任が尊重されるためには、どのような仕組みが必要か。
2. 住民参加のあり方	
<ul><li>○ 議会のあり方</li><li>○ 一般的な住民投票制度のあり方</li><li>○ 長の多選制限その他の選挙制度の見直し</li><li>○ 規模の拡大に伴う自治体経営への住民参画の手法</li></ul>	○ 地域主権改革の進展に伴い、地方自治体の処理する 事務が今後更に増大するとともに、条例により自主的 に定めることができる範囲が拡大するなど、地方自治 体の責任領域が拡大していくことになると考えられる が、地域主権型社会における議会の役割が十分に発揮 されるよう、議会機能の更なる充実・強化を図ってい く必要があるのではないか。

検討項目の例	検討の視点
	<ul> <li>○ 住民の意見を行政運営に反映させる観点から、多様な層から幅広い住民が議会の議員に選ばれるような方策を考える必要があるのではないか。</li> <li>○ 幅広い住民が、議会の議員をはじめ、地方自治体の行政運営に参加するような方策を考える必要があるのではないか。</li> <li>○ 市町村合併による規模の拡大を踏まえると、市町村内における地域内分権を図る必要があるのではないか。</li> </ul>
3. 財務会計制度・財政運営の見直し	
<ul><li>○ 不適正経理事件等を踏まえた監査 制度等の抜本的見直し</li><li>○ 財務会計制度の見直し</li></ul>	〇 不適正経理事件等を踏まえ、地方自治体の監査制度 等の抜本的な見直しが必要ではないか。また、財務会 計における透明性の向上と自己責任の拡大が必要では ないか。
4. 自治体の自由度の拡大(規制緩和)	
<ul><li>○ 執行機関(行政委員会など)</li><li>○ 議会の組織・権能</li><li>○ 財務規定</li></ul>	O 地方自治法の規律密度が高く、地方自治体の組織及 び運営について裁量の余地が乏しいという指摘がある が、地方自治体の自由度を拡大すべきではないか。一 方、全国的に統一して定めることが要請される事項を どう考えるか。